

## 随 意 契 約 結 果 一 覧 表

契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
道内鉄道の観光利用促進動画発信事業委託業務	令和3年6月30日	<p>「道内鉄道の観光利用促進動画発信事業委託業務」受託コンソーシアム</p> <p>代表者 株式会社北海道博報堂(札幌市中央区北2条西1丁目1番地)</p> <p>構成員 一般社団法人北海道観光資源創造センター(札幌市中央区北2条西2丁目26)</p>	18,000,000	<p>(選定の理由)</p> <p>(1) 事業者の業務遂行能力 これまで様々なPR事業を実施した実績を有するなど、業務を遂行する上で必要な専門知識・技術を有し、かつ十分な業務処理体制が整っている。</p> <p>(2) 企画提案の適合性 ・制作する動画が道内鉄道の魅力を十分に引き出しつつ、設定したターゲットの嗜好や動向などを踏まえ、旅行意欲をかき立てる内容となっている。 ・各種SNS等を活用したインターネット広告を中心に、テレビ広告やポスター等により幅広くプロモーションを行うことで、ターゲットへの効果的な発信が図られている。</p> <p>(3) プロポーザル審査委員会による審査結果(72.4点)において、評価標準点(53点)以上の評価である。</p> <p>(契約方法の根拠) 政令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針(昭和45年4月1日付け局総第230号総務部長、副出納長通達「北海道財務規則の運用について(依命通達)」)第3節関係1の(2)</p>	